

パブリックコメント手続（町民意見公募手続）の実施結果について

1. 概要

意見を募集した政策等の名称：第2次白老町商業・観光振興計画（案）

意見提出期間：令和4年2月1日～令和4年3月2日

意見提出者数：1名

意見件数：1件

2. 提出された意見の概要とそれに対する町の考え方

No.	提出されたご意見の要旨	ご意見に対する町の考え方
1	<p>方針5～7では、商工業の活性化や連携推進、創業支援などの方針が示されており、具体的戦略では「創業支援計画に基づいた総合的なサポート体制による新規創業者の輩出・支援」、「創業意欲を喚起する支援メニューの実施」などが挙げられています。</p> <p>白老町商工会は白老町が国の認定を受けた特定創業支援等事業計画に基づいて「創業スクール」を実施していますが、幅広い業種の創業者が事業を持続・発展できれば、町内産業の活性化、町内の働く場の創出、移住定住への貢献や人口減少の抑止に繋がると考えられることから、受講者の募集は商工会法第2条に定義される全ての業種の商工業者となる者を対象としています。</p> <p>創業スクール修了者のメリットの一つとして、「空き店舗等活用・創業支援事業補助金」への申込みがありますが、この助成対象には「観光客の集客・周遊効果が期待できる業態であること」とあるため、創業スクールを修了しても運輸・工業系などの者は本補助金に申込みできないという「不整合」が生じています。</p> <p>今後については空き店舗等活用・創業支援事業補助金の事業趣旨に「雇用創出」や「移住・定住、人口減少抑制」等を盛り込み、助成対象業種を拡大し、従前の助成対象業種は審査における加点項目にするなどの改定により「不整合」の解消をご検討ください。</p>	<p>基本事業方針に掲げる、方針6「中小企業振興と創業支援」、特に「空き店舗等活用・創業支援事業」の趣旨は、『ウポポイ（民族共生象徴空間）の開設による観光客の増加に伴い、商業・観光を中心とした「空き店舗等の活用」（出店）及び「創業」を促進し、集客力の向上、滞留滞在機能の強化、リピーターの拡大等による地域経済の活性化を図るため』としており、「観光客の集客・周遊効果が期待できる業態であること」をはじめとした助成対象要件を設けた上で、その趣旨に沿った業種として「飲食業、小売業（土産品等）、宿泊業、その他サービス業を創業（出店）する方」を対象とし、事業を実施しているものであります。</p> <p>特に、周遊効果が期待できる業態を要件としているのは、町内の空き店舗等に集客の見込める業種の事業者が新規創業することで、町内経済の活性化のみならず、滞留滞在機能の強化や既存の町内事業者への誘客といった経済波及効果を期待している側面があり、観光面に重きを置いた事業としているためであります。</p> <p>そのため、創業スクールを修了しても運輸・工業系などの業態の者は本事業の補助金に申込みできない状況が生じている点は承知しているところではありますが、本事業は観光面に重きを置いた事業として実施しているという点についてご理解いただきたく存じます。</p> <p>なお、観光面に重きを置いた事業として今後も本事業を実施していく点に変更はありませんが、ポストコロナにおける町内経済対策の検討を進めるにあたりまして、貴重なご意見として今後の検討課題とさせていただきます。</p>